

ベターライフリフォーム安心保証パック
概要のご案内

平成25年10月

一般財団法人ベターリビング

※この概要は、2013/10/21 現在のものです。

はじめに

ベターライフリフォーム（BLR）安心保証パックの特長

■製品延長修理保証

●工事店様が、住宅設備機器の取替工事などをされた際、設置した住宅設備機器に対し、メーカー保証期間（1年間～3年間）経過後に発生した住宅設備機器の「故障もしくは不具合の修理・部品の交換費用をカバーする」保証（5年間）。

&

■リフォーム工事瑕疵保証（住宅リフォーム瑕疵担保責任保険付）

●工事店様が、住宅設備機器の取替え工事などをされた際、当該工事および関連して実施した内装工事などで発生した工事瑕疵について「瑕疵担保責任を履行した場合にその損害をてん補保証する」保証（5年間または2年間）。

をセットで加入いただける全く新しいサービスです。

Point

2つの保証がセットとなる事で製品修理や設置工事にとまなうリスクに対応！
お客様の安心感を得られることにより、CS（お客様満足度）が向上します！

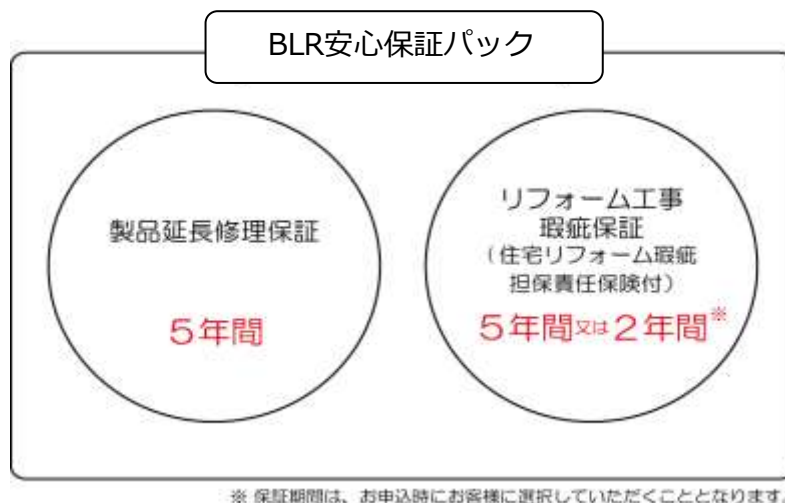
BLR安心保証パックのメリット

- 通常、メーカー保証は1～3年間ですが、BLR安心保証パックの製品延長修理保証の期間は、5年間となり、この間メーカー保証と同様の修理サービスを継続し、修理費用をカバーします。しかも、国内で修理可能であれば、メーカーを問いません。また、メーカー毎に導入されている保証制度を利用する手間がありません。
- お客様へ長期に渡るサービスが実施できます。5年間の保証期間において、修理を通じてお客様との関係が継続されるので、次の機器交換等の機会も得やすくなります。
- 補修費用等を保険でカバーできるので、BLR安心保証パックの販売事業者様の瑕疵発生時の経済的負担が軽減されます。また、万が一、工事店様の廃業時でもお客様に直接保険金をお支払いするので、お客様が安心してリフォーム工事を発注することができます。

I. ベターライフリフォーム（BLR）安心保証パックについて

1. BLR安心保証パックの概要

BLR 安心保証パックは、浴室・洗面所・トイレ・キッチンを対象としたリフォーム工事において、設置される機器の「製品延長修理保証」と設置工事にともない実施したリフォーム工事の「リフォーム工事瑕疵保証」がパックになったサービスで、一般財団法人ベターリビング（以下、CBL という）が提供するものです。



2. BLR安心保証パックの申し込み条件

BLR 安心保証パックの申し込み条件は、次の2点を満たしている必要があります。

- (1) 当該リフォーム工事の工事請負金額が300万円以下であること。
- (2) 基本構造部分の新設・撤去に該当しないリフォーム工事であること。※下記参照

基本構造部分の新設・撤去に該当しないリフォーム工事とは

※住宅の品質確保の促進等に関する法律施行令（平成12年政令第64号）第5条第1項に定める「構造耐力上主要な部分」および第5条第2項に定める「雨水の浸入を防止する部分」について、基本的な耐力性能の維持向上または防水性能の維持向上を目的とした新設、撤去、改修、改変等を行う工事以外の工事をいいます。

リフォーム工事事例

- ・RC造共同住宅の住戸におけるシステムキッチンの交換工事において、床部分（床仕上材、下地材等）の内装仕上げ工事等。

3. BLR安心保証パックの種類

BLR 安心保証パックには、水廻り空間を対象とした以下の4つの種類があります。

- 浴室パック（浴室ユニットの設置・設備工事および関連する内装工事が対象）
- 洗面所パック（洗面化粧台の設置・設備工事および関連する内装工事が対象）
- トイレパック（便器の設置・設備工事および関連する内装工事が対象）
- キッチンパック①（システムキッチン（ビルトインガス炉）の設置・設備工事および関連する内装工事が対象）
- キッチンパック②（システムキッチン（ビルトインIHクッキングヒーター）の設置・設備工事および関連する内装工事が対象）

また、上記に併せて、以下の製品の交換工事を行った場合には、単品オプションとして申し込む事ができます。

給湯機類：●ガス給湯機 ●石油給湯機 ●エコキュート ※風呂・暖房機能付きのものを含む
 コンロ類：●ビルトインガスコンロ ●ビルトインIHクッキングヒーター
 ●ビルトイン食器洗浄機

4. 製品延長修理保証について

(1) 製品延長修理保証の保証期間

保証期間は、リフォーム工事の工事完了確認日（引き渡し日）より5年間となります。

なお、当該機器のメーカー保証期間内は、メーカー保証によるものとし、BLR 安心保証パックによる修理保証は、メーカー保証終了日の翌日より開始されることとなります。

(2) 製品延長修理保証の保証内容

製品延長修理保証は、メーカー保証に準じた保証内容となります。

※ただし、メーカー保証とは異なる点がございます。（下記ご参照）

メーカー保証と異なる点

- ・製品延長修理保証は、保証期間内において利用回数の制限はありませんが、修理金額の累計額が次の保証限度額に達するまでとなります。

【保証限度額】

パック：200万円（消費税等込み） 単品オプション：100万円（消費税等込み）

- ・メーカー責任において製品を交換した場合は、交換前の製品の保証期間に準じて保証します。
- ・修理のみを保証するものであり、代品交換は対象外となります。
- ・部品交換を伴わない調整作業は対象外となります。

(3) 各パックおよび単品オプションの保証対象範囲について

浴室 パック	●浴室乾燥機 or 換気扇 ●混合水栓（シャワー含む） ●浴室専用鏡（くもり止めヒーターのみ） ●照明
洗面所 パック	●洗面化粧台 ●換気扇 ●混合水栓 ●照明
トイレ パック	●洗浄便座（一体型含む） ●換気扇 ●照明
キッチン パック①	●ビルトインガスコンロ ●換気扇（レンジフード含む） ●混合水栓 ●照明
キッチン パック②	●ビルトインIHクッキングヒーター ●換気扇（レンジフード含む） ●混合水栓 ●照明
単品 オプション	●ガス給湯機（IHジョーズを含む） ●石油給湯機（IHフィールを含む） ●エコキュート （上記はいずれも風呂・暖房機能付き、セトルリモコンを含み、オプションリモコン、エネファーム、エコウイル等の コージェネレーションシステムは除く） ●ビルトインIHクッキングヒーター ●ビルトインガスコンロ ●ビルトイン食器洗い乾燥機

- ※1 各品目とも、製造メーカーや型式等を指定するものではありません。日本国内において、メーカーによる修理対応が可能な製品であれば全て対応いたします。
- ※2 単品オプションの給湯機類の中で、電気を利用する製品はエコキュートのみとなります。電機ヒーターでお湯を沸かす電気温水器はオプションとしてお受けいたしませんので、ご注意ください。

5. リフォーム工事瑕疵保証について

(1) リフォーム工事瑕疵保証の保証期間について

保証期間は、リフォーム工事の工事完了確認日（引き渡し日）より5年間または2年間で、BLR安心保証パック申込時にお客様に選んでいただく事となります。

(2) リフォーム工事瑕疵保証の保証内容について

リフォーム工事瑕疵保証は、住宅リフォーム瑕疵担保責任保険により取り扱われ、リフォーム工事を実施した部分が社会通念上必要とされる性能を満たさない場合を保険事故とし、工事店様が瑕疵担保責任を履行した場合に保険金が支払われます。

【保証金支払限度額】

100万円

・支払い保険金の計算式

(保険の対象となる損害の額－免責金額10万円) × 80%

※工事事業者倒産時は100%とし、お客様にお支払いいたします。

・支払われる保険金

補修費用、調査費用、仮住居・移転費用

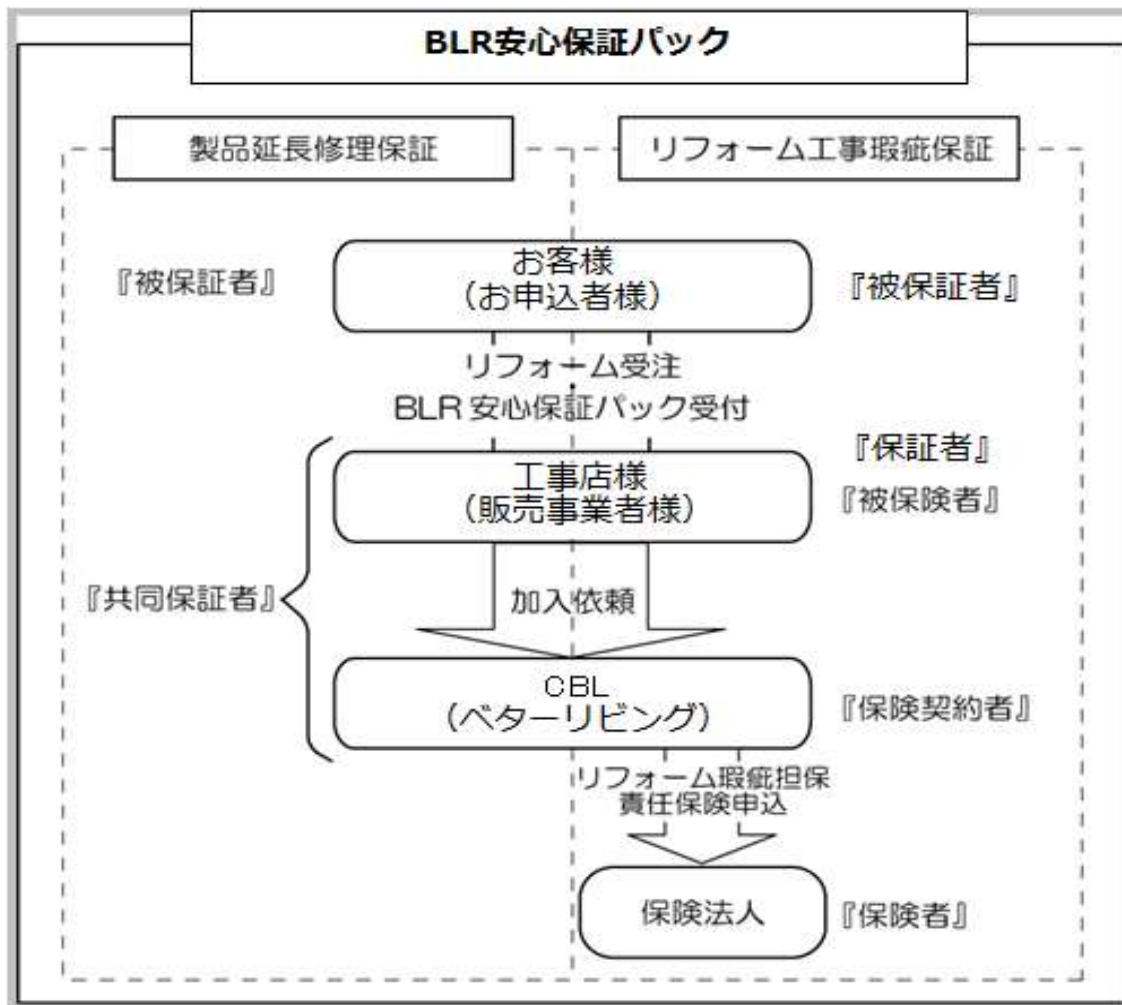
(3) リフォーム工事瑕疵保証の保証対象について

住宅の改修または補修工事のうち、住宅設備機器の設置工事及び当該住宅設備機器の設置に関係する内装設備工事が保証対象リフォームとなります。

なお、リフォーム工事を実施した範囲は、自主検査報告書に図示していただくこととなります。

6. BLR安心保証パックのしくみ

BLR 安心保証パックは、CBL が提供するもので、申込者、工事店等との関係は下図のとおりとなります。



- ・ **製品延長修理保証**では、工事店様にも共同保証提供者となっていただきます。
ただし、実際に修理が発生し、保証を実行する際の責任割合は、
CBL：工事店様＝100：0 となり、工事店様の負担はありません。

- ・ **リフォーム工事瑕疵保証**では、BLR 安心保証パックの利用申込みをいただいたリフォーム工事の工事請負契約者である工事店様を被保険者とした住宅リフォーム瑕疵担保責任保険の保険契約を CBL が保険法人と行います。

そのため、リフォーム工事瑕疵が発生した場合は、住宅リフォーム瑕疵担保責任保険に基づき保険法人より保険金が支払われます。

また、保険法人との契約は CBL が行うため、工事店様はリフォーム工事の受注ごとに保険法人と住宅リフォーム瑕疵担保責任保険の契約手続きをする必要がありません。

ただし、事故時の保険金請求の手続き等は、工事店様が保険法人に対して行っていただく必要があります。

7. 利用料

ベターライフリフォーム安心保証パック 利用料 一覧表	
2013年11月版	
ベターライフリフォーム（BLR）安心保証パックの利用料は、下表のとおりとなります。 キッチンパック①をお申込みいただく際の利用料は、裏面をご確認ください。	
バック利用料（税込）※1	
浴室パック 洗面所パック トイレパック キッチンパック①	製品延長修理保証期間：5年間
	リフォーム工事瑕疵保証期間：2年間 リフォーム工事瑕疵保証期間：5年間
	28,800円 33,800円
複数のパックを同時にお申込みいただく際の、2パック目以降の利用料は、10,500円/パックとなります。※2	
単品オプション利用料（税込）※1	
製品延長修理保証期間：5年間	
リフォーム工事瑕疵保証期間：2年間・5年間共通	
ガス給湯機 （エコジョーズ系含む）	7,000円
石油給湯機 （エコフィール系含む）	7,000円
エコキュート	15,000円
ビルトインガスコンロ	5,500円
ビルトインIHクッキングヒーター	9,500円
ビルトイン食器洗い乾燥機	7,500円
利用料計算例1：（リフォーム工事瑕疵保証期間2年間とした場合） 浴室パック、洗面所パック、トイレパックの3つのお申込みに加え、単品オプションとしてガス給湯機を申し込む場合 1パック目：28,800円+2パック目：10,500円+3パック目：10,500円+ガス給湯機利用料：7,000円=56,800円	
利用料計算例2：（リフォーム工事瑕疵保証期間5年間とした場合） 浴室パックのお申込みに加え、単品オプションとしてガス給湯機とビルトインガスコンロを申し込む場合 パック利用料：28,800円+ガス給湯機利用料：7,000円+ビルトインガスコンロ利用料：5,500円=41,300円	
※1：お申込み内容（リフォーム別表参照）が収容業者様の場合は、利用料が異なります。 この場合の利用料は、お問い合わせください。 ※2：同時に複数のお申込みいただく場合は、戸建て住宅など同一住所内におけるリフォーム工事に限ります。 集合住宅など、異なる住所をそれぞれでリフォームする場合は、住戸ごとにお申込みください。	

ベターライフリフォーム安心保証パック(裏面)

キッチンパック② 利用料

キッチンパック②をお申込みいただく際のベターライフリフォーム（BLR）安心保証パックの利用料は、下表のとおりとなります。（キッチンパック①を含まないお申込みについては、裏面をご確認ください）

キッチンパック②利用料（税込）※1

製品延長修理保証期間：5年間	
リフォーム工事瑕疵保証期間：2年間	リフォーム工事瑕疵保証期間：5年間
32,800円	37,800円

キッチンパック②を含めた複数のパックを同時にお申込みいただく際の、2パック目以降の利用料は、10,500円/パックとなります。※2

単品オプション利用料（税込）※1

製品延長修理保証期間：5年間	
リフォーム工事瑕疵保証期間：2年間・5年間共通	
ガス給湯機 （エコジョーズ系含む）	7,000円
石油給湯機 （エコフィール系含む）	7,000円
エコキュート	15,000円
ビルトインガスコンロ	5,500円
ビルトインIHクッキングヒーター	9,500円
ビルトイン食器洗い乾燥機	7,500円

利用料計算例1：（リフォーム工事瑕疵保証期間2年間とした場合）

キッチンパック②およびトイレパックの2つのお申込みに加え、単品オプションとして石油給湯機を申し込む場合

1パック目：32,800円+2パック目：10,500円+石油給湯機利用料：7,000円=50,300円

利用料計算例2：（リフォーム工事瑕疵保証期間5年間とした場合）

キッチンパック②のお申込みに加え、単品オプションとして石油給湯機とビルトイン食器洗い乾燥機を申し込む場合

パック利用料：32,800円+石油給湯機利用料：7,000円+ビルトイン食器洗い乾燥機利用料：7,500円=47,300円

※1：お申込み内容（リフォーム別表参照）が収容業者様の場合は、利用料が異なります。

この場合の利用料は、お問い合わせください。

※2：同時に複数のお申込みいただく場合は、戸建て住宅など同一住所内におけるリフォーム工事に限ります。

集合住宅など、異なる住所をそれぞれでリフォームする場合は、住戸ごとにお申込みください。

複数箇所を工事した工事請負金額の総額が300万円を超える場合は、BLR安心保証パックの利用はできませんので、ご注意ください。

例）浴室と洗面所のリフォーム工事で、請負金額300万円以下の場合

【1パック目】浴室パックの利用料：33,800円（リフォーム工事瑕疵保証5年間）

【2パック目】洗面所パックの利用料：10,500円（同 上）

【単品オプション】ガス給湯機：7,000円 合計：51,300円

※1：2パック目以降の利用料は、部位にかかわらず同額となります。

※2：リフォーム工事瑕疵保証期間は、全てのパックにおいて同一期間となります。

※3：単品オプションの利用料は、パックの利用数に関わらず同額となり、減額措置はありません。

Ⅱ. リフォーム事業者様の事前準備

1. 事業者登録等

(1) リフォーム業務品質審査登録制度への事業者登録およびショップ会員登録

BLR 安心保証パックを取り扱うことができる事業者は、CBL が実施する「リフォーム業務品質審査登録制度」に基づく業務品質審査を受け、一般社団法人ベターライフリフォーム協議会にショップ会員として登録された工事店に限定されます。

注) 一法人で複数拠点がある場合、ショップ会員以外の拠点においては安心保証パックの販売はできません。

リフォーム業務品質審査登録制度とは、リフォーム事業者の業務品質の客観化や向上、消費者への信頼できるリフォーム事業者に関する情報提供を目的としており、CBL が住宅部品、設備の維持修繕、取替工事、関連する内装工事等に関して、当該工事に関わるリフォーム業務の標準的な指標として業務品質基準を策定し、当該基準に基づきリフォーム事業者を審査登録する制度です。

(2) BLR 安心保証パックの自主検査員講習会の受講

BLR 安心保証パックを利用したリフォーム工事を行う場合は、必要な時期に、工事店自主検査を実施していただく必要があります。

なお、自主検査を実施することができる検査員は、CBL が実施する「BLR 安心保証パック 自主検査員講習会」の修了者、かつ次のいずれかの国家資格保有者に限ります。

※国家資格

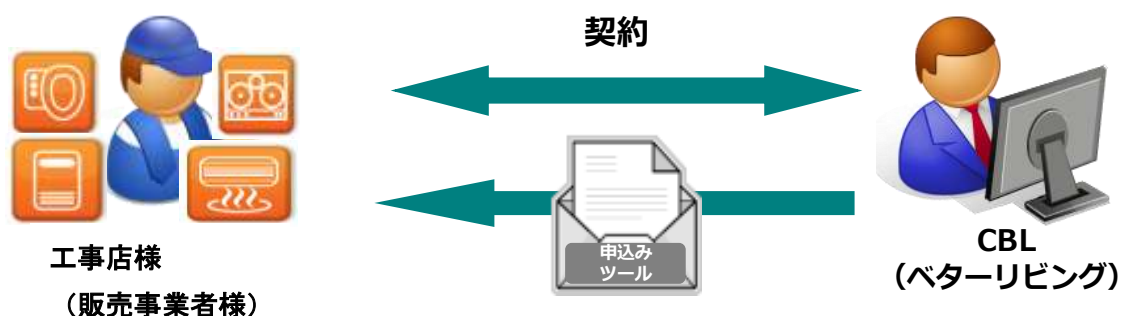
建築士	建築基準適合判定資格者検定合格者
建築施工管理技士	1 級建築大工技能士
給水装置工事主任技術者	第一種又は第二種電気工事士
液化石油ガス設備士	ガス消費機器設置工事監督者
建築設備士	電気工事施工管理技士
管工事施工管理技士	

(3) 保険法人への事業者登録

BLR 安心保証パックを申し込むためには、別途、保険法人が取り扱っている「リフォームかし保険」のリフォーム事業者登録（新規及び更新）を行っていただく必要があります。（保険法人が取扱う通常のリフォームかし保険も利用が可能です。ただし、通常のリフォームかし保険の申込み手続きは、工事店様に行っていただきます。

リフォーム事業者登録に関する手続きは、保険法人にお問い合わせください。

2. C B L との業務委託契約の締結と申込みツールの配布



(1) 「販売および修理委託に関する業務委託契約」の締結

工事店様は、BLR 安心保証パックの取り扱い開始にあたり、C B L と個々に「販売および修理委託に関する業務委託契約」を締結します。

(契約書は、後日公表します。)

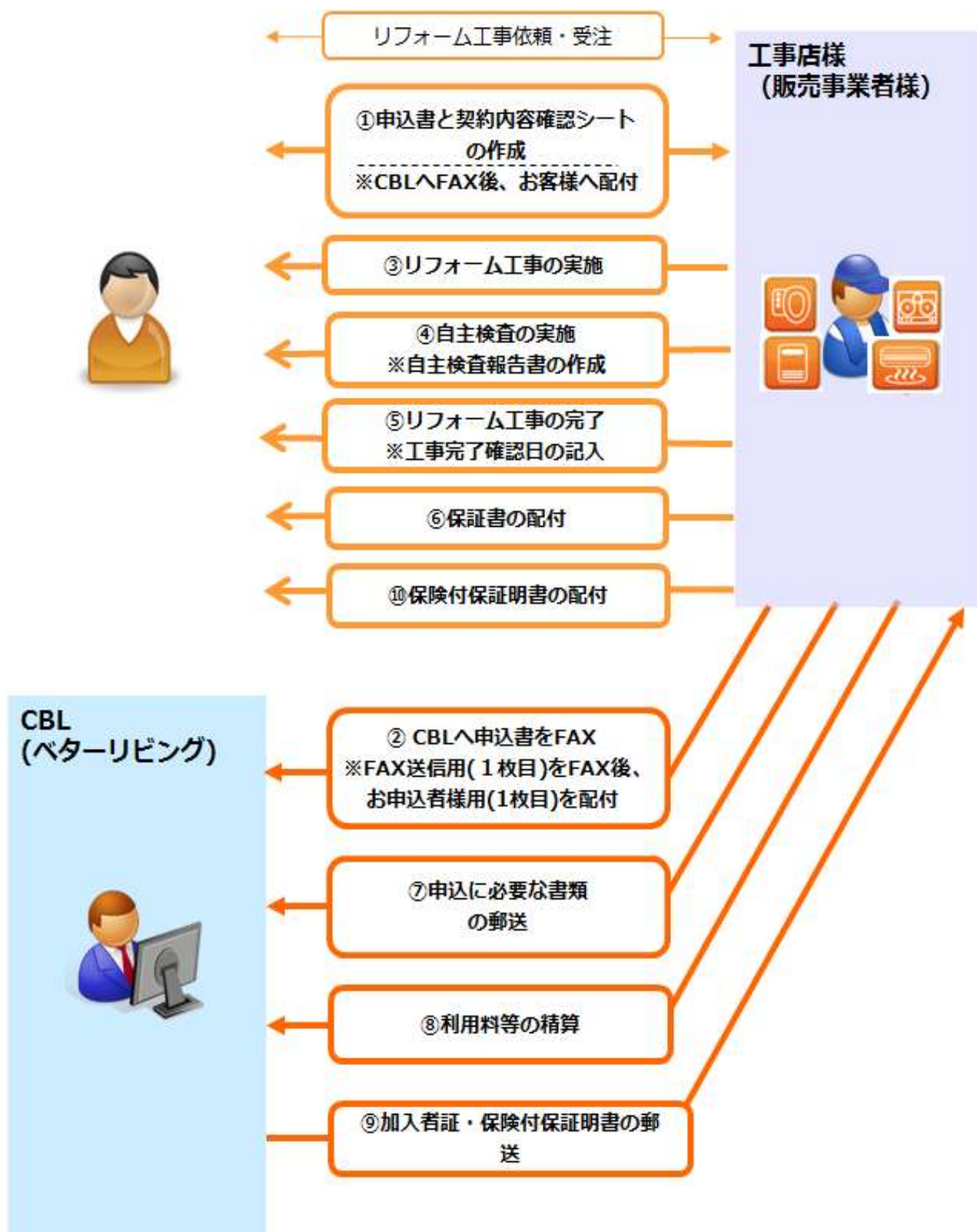
(2) 申し込みツールの配布

販売および修理委託に関する業務委託契約を締結した工事店様には、下記の申込みツールをお届けします。

初回申込ツールのセット内容

- ① 工事店様用運用マニュアル：本紙1冊
- ② ベターライフリフォーム安心保証パック申込書・リフォーム工事瑕疵保証書・製品延長修理保証書(以下、「申込書・保証書」)：30部
- ③ 申込用パンフレット
(②の「申込書・保証書」と、ベターライフリフォーム安心保証パック利用料一覧表(以下、「利用料一覧表」)を折込しています)：30部
- ④ まもりすまいリフォーム保険の概要(以下、「保険の概要」)
(ベターライフリフォーム安心保証パックにおいてまもりすまいリフォーム保険に付帯する特約条項について(ご説明)(以下、「特約条項についてのご説明」)と、まもりすまいリフォーム保険契約内容確認シート(以下、「契約内容確認シート」)を折込しています)：30部
- ⑤ B L R 安心保証パック自主検査報告書(以下、「自主検査報告書」)：30部※
- ⑥ 送付用封筒(申込受付デスク宛て)：30通
- ⑦ 販売促進用チラシ：50部

Ⅲ. 申し込みの流れ（フロー概要）

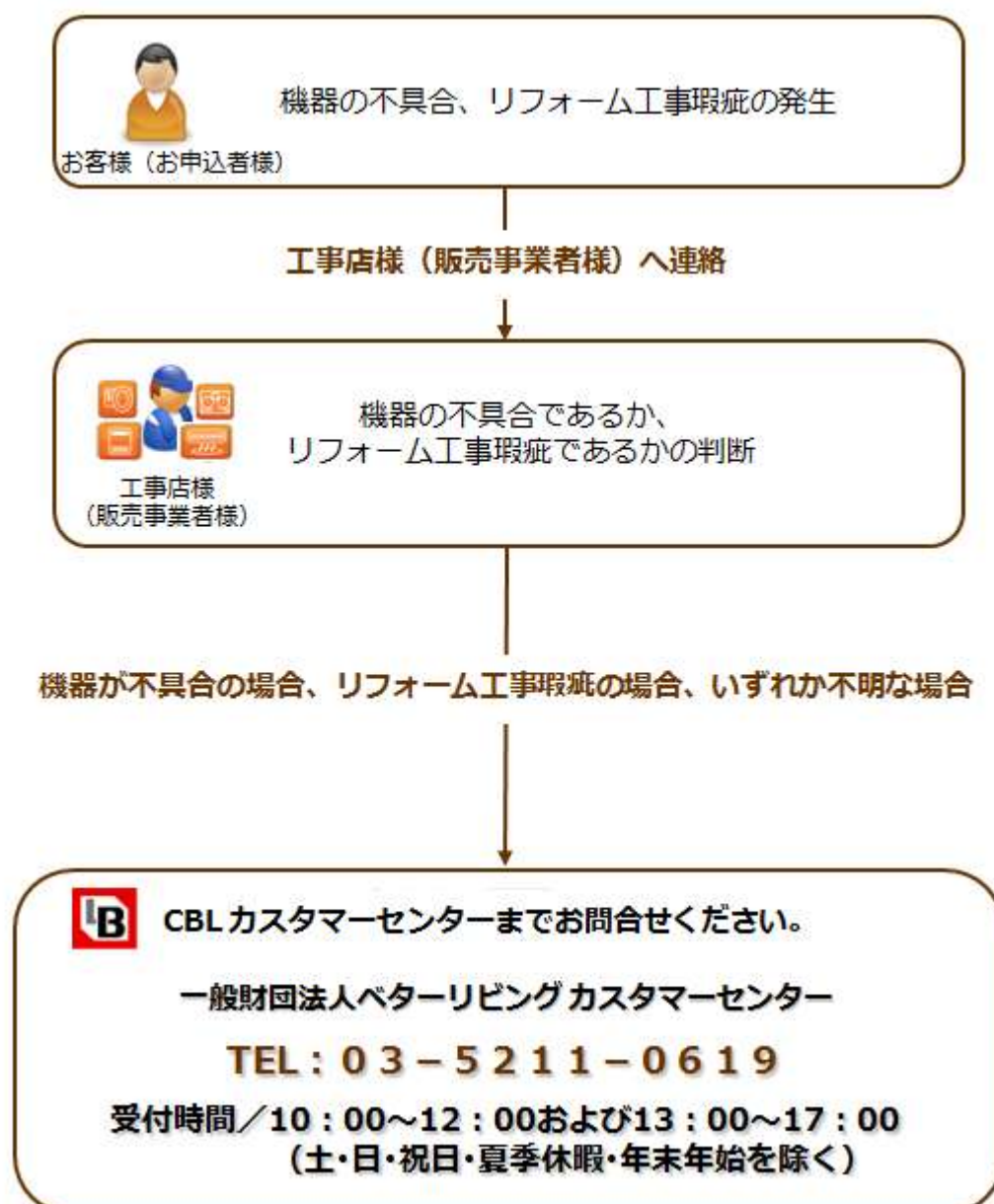


IV. 故障等が発生した場合の対応

お客様より工事店様に機器の不具合やリフォーム工事瑕疵に関する連絡があった場合、機器の不具合によるものか、機器の設置に係る施工瑕疵によるものかを確認してください。機器の不具合等により製品延長修理保証を利用する場合とリフォーム工事瑕疵保証を使用する場合で、手続きが異なります。

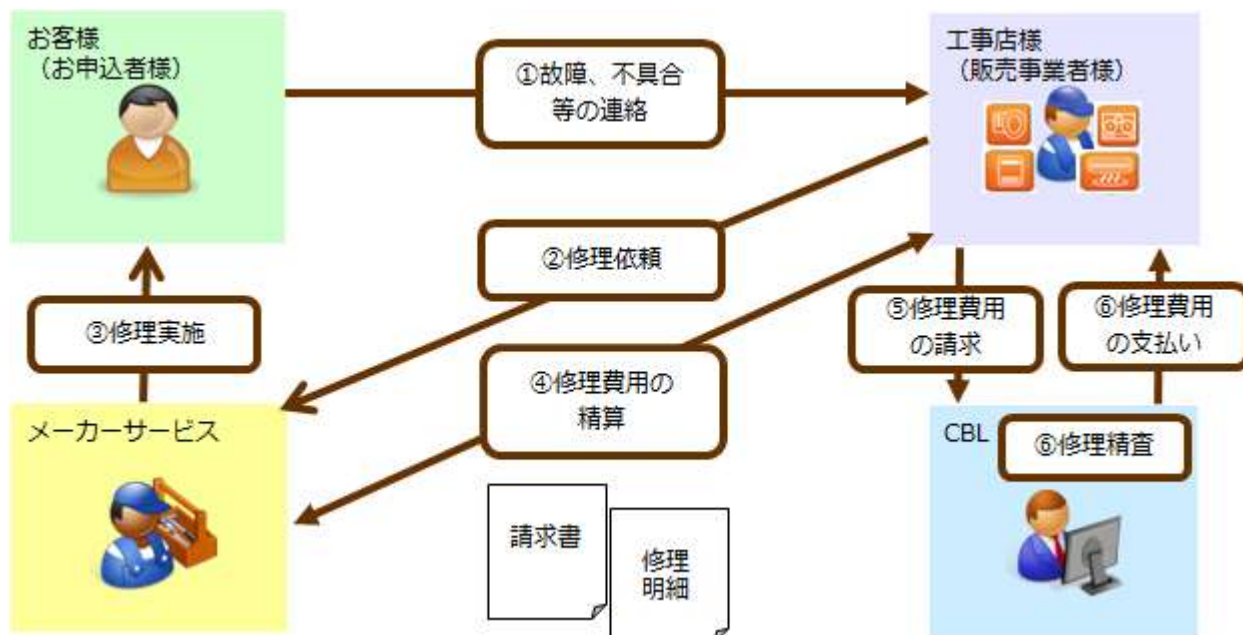
いずれの場合であっても、下記の CBL カスタマーセンターにご連絡ください。

【受付フロー】



1. 製品延長修理保証の修理の流れ（請求～支払）

（1）修理対応フロー



●修理費用の構成

部品代＋技術料＋出張費＝修理費用とします。※各メーカーサービスの規定に準じます。

（2）修理対応フロー詳細

- ① 故障、不具合の連絡を受け付けた工事店様は、故障症状・対象機器のメーカーを確認してください。
※保証対象外と思われる場合は、有償となる可能性が高い事をお客様にお伝えください。
※保証対象か否か判断が難しい場合は、下記の修理受付デスクにご連絡ください。
- ② 工事店様は、対象機器のメーカーサービスに修理実施を依頼してください。
※修理費用（上記修理費用構成を参照）は、工事店様へ請求するよう、申し入れください。
- ③ メーカーサービスは、修理を実施します。
- ④ 工事店様は、修理完了を確認し、メーカーサービスと修理費用の精算を行ってください。
※必ず修理明細書をいただってください。
- ⑤ 工事店様は、メーカーサービスより受領した修理明細書（写し）と修理費用請求書に必要事項を記載の上、下記の修理受付デスクに送付ください。（添付資料6 - 6の記入例参照）
※請求額はメーカーサービスの請求額に110%を乗じ、ご請求ください。10%分は貴社手数料となります。
- ⑥ CBLは、BLR 安心保証パック修理保証規定に基づき、請求書類等の内容を精査し、精査完了後、月末締め翌月払い銀行振込みで修理代金をお支払いいたします。
※保証対象外の場合は、お支払いできませんので、ご注意ください。
※書類に不備等がある場合は、精査が完了しませんので、記入漏れ等にご注意ください。

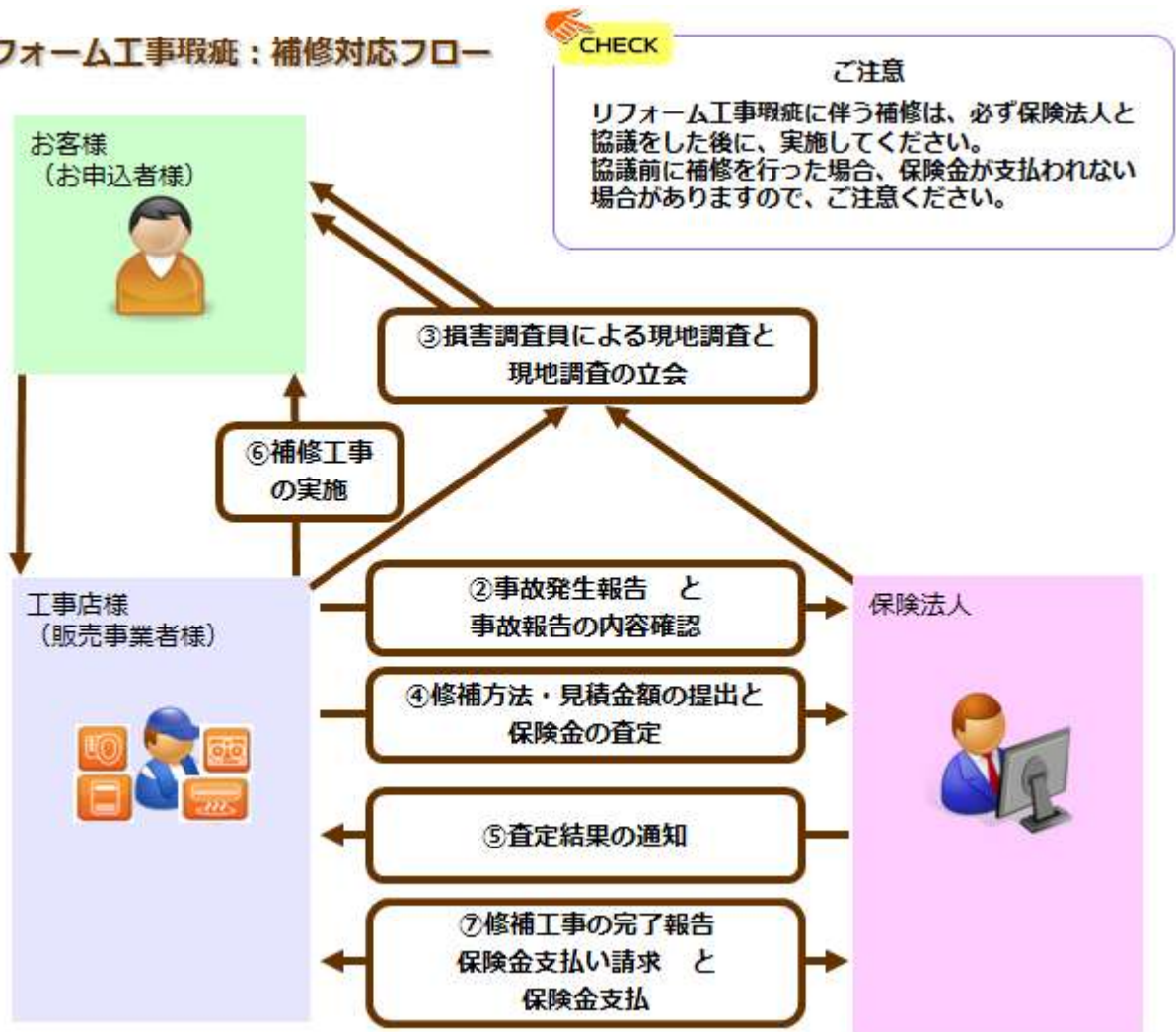
2. リフォーム工事瑕疵保証の補修の流れ（請求～支払）

（1）リフォーム工事瑕疵にともなう補修

リフォーム工事瑕疵が発生した場合は、保険法人が定める住宅リフォーム瑕疵担保責任保険の約款に基づき保険金が支払われることになります。お客様より故障不具合の連絡があり、リフォーム工事瑕疵と判断される場合は、工事店様がリフォーム事業者登録をしている保険法人に連絡していただき、補修方法、補修費用の請求方法等について協議をしてください。

（2）補修対応フロー

■ リフォーム工事瑕疵：補修対応フロー



（3）補修対応フロー詳細

- ① お客様からリフォーム工事瑕疵の連絡を受け付けた工事店様は、現場の状況を確認してください。
- ② 工事店様は、当該物件の補修方法等について協議のうえ決定してください。協議の前に補修すると保険金が支払われなくなる場合がありますので、ご注意ください。
- ③ 工事店様は、保険法人との協議により決定した手法で、当該物件の補修を行います。
- ④ 保険法人は、工事店様からの請求に基づき、内容を審査のうえ保険金を支払います。

保証（保険）の種類	BLR 安心保証 ^パ ック	住宅リフォーム瑕疵担保責任保険	既存住宅販売かし保険（宅建業者販売型）ライト	建設工事保険 （引渡前を補償）
対象となる工事	浴室、洗面所、トイレ、キッチン の水廻り空間におけるリフォーム工事	保険対象は、 リフォーム工事を実施した全ての部分 です。	（ リフォーム工事は対象となりません ）	日本国内で行うすべての建築工事
保証（保険）内容	・ 工事瑕疵保証 工事箇所のうち、構造基礎部分、雨水防水部分を除く箇所に生じた不具合 ・ 製品延長修理保証 設置した製品の故障等による修理	構造耐力上主要な部分が基本耐力性能を満たさない場合 雨水の浸入を防止する部分が防水性能を満たさない場合 上記以外のリフォーム工事実施部分が社会通念上必要とされる性能を満たさない場合 ただし、基礎を新設する増改築工事部分は、構造耐力上主要な部分が基本耐力性能を満たさない場合または雨水の浸入を防止する部分が防水性能を満たさない場合。（特約付帯）	構造耐力上主要な部分が基本耐力性能を満たさない場合 雨水の浸入を防止する部分が防水性能を満たさない場合	保険期間中に、工事現場において不測かつ突発的な事故により保険の対象について生じた損害に対して保険金をお支払いします。
保証（保険）期間	・ 工事瑕疵保証 2年間ないし5年間 ・ 製品延長修理保証 5年間	保険期間は構造耐力上主要な部分・雨水の浸入を防止する部分は 5年間 、その他の部分は 1年間 です。 ただし、基礎を新設して増改築工事を行う部分は 10 年間です。（特約付帯）	5年間 または 2年間	1年間
保証（保険）限度額	・ 工事瑕疵保証 100万円 ・ 製品延長修理保証 200万円 （消費税等込）	工事請負金額以上で、 100万円～1,000万円の間 で設定（100万円単位）した金額となります。 ただし、基礎を新設して増改築工事を行う部分は 2,000万円 です。（特約付帯）	500万円 または 1,000万円 （保険期間 5 年の場合は 1,000 万円のみ）	工事ごとの請負金額
工事請負金額	300 万円まで	制限無し	（ リフォーム工事は対象となりません ）	
保証（保険）料 例：200 万円の浴室工事の場合	約 34,000 円（工事瑕疵保証 5 年の場合）	保険料+現場検査手数料 38,410 円あるいは 49,790 円（施工中検査の有無による）		
取扱う工事店の条件	ショップ会員（自主検査員が所属していること）であることおよび保険法人登録事業者であること	保険法人登録事業者	保険法人登録事業者	保険法人登録事業者
その他（特記事項）	自主検査員による現場検査を実施	保険法人による現場検査		まもりす倶楽部取扱商品による（住宅保証機構で格安に加入可能）